

## 7. 快適職場推進計画の認定制度とは

快適職場推進計画の認定制度とは、事業者が作成した快適職場推進計画が快適職場指針に照らして適切なものであると認められるとき、これを都道府県労働局長が認定する制度です。

## 8. 快適職場推進計画の認定を受けるメリット

- (1) 快適職場づくりに取り組んでいることが内外に形で示せます。
- (2) 労働災害防止に寄与します。
- (3) 労災保険の「特例メリット制度」の対象となります。

## 9. 快適職場推進計画の認定手続き

認定を受けようとする場合は、「快適職場推進計画認定申請書」を都道府県快適職場推進センターを經由して、都道府県労働局に提出して下さい。

なお、計画の作り方や申請の方法等は、都道府県快適職場推進センターにご相談下さい。

